

最賃闘争の現状と課題

——人間として生活できる全国一律最賃制を

大木 寿

人をモノ扱いせず、大切に社会に

日本は「失われた20年」となった。正規から非正規への転換による雇用と賃金の破壊、中小企業と地域経済の破壊がおこなわれ、貧困と格差が深刻化し、大企業だけが巨額の内部留保を増やした。日本は「大企業栄えて、民減ぶ社会」へと突き進んでいる。

日本は先進国のなかで相対的貧困率が第2位、最低賃金額が平均賃金の36%で最低となっている。生活保護基準にも満たない年収200万円未満のワーキングプアは3人に1人(1688万人)、その内8割(1298万人)が非正規雇用者であり、憲法第25条の「生存権」を保障されていない。

人間らしい最低の生活をするには、全労連の要求である「月額16万円以上(時給1000円以上×160時間)」が必要だ。しかし、2012年の地域別最低賃金額の最低の地方は652円、600円台は39地方あり、700円台は15地方、800円台は3地方であり、余りにも低い水準である。

ワーキングプアは増え続けている。総務省調査(2011年平均)によると、雇用者に占める非正規雇用の割合は35%と過去最高で、男女別の比率は男性20%、女性55%となっている。

危機打開のキーワードは「人材でなく人財」である。人をモノ扱いせず、大切に社会にすることである。人間らしい生活ができる最低賃金と雇用の安定によって、貧困と格差をなくし、内需を拡大して、日本経済を改善することである。

そのために、2010年の政労使合意「早期に全国最低800円、2020年までに全国平均1000円」を早期に実現し、全国一律1000円以上の最低賃金を確立することである。

ところが、7月末に、野田内閣は2020年度までの「日本再生戦略」を閣議決定したが、これまで本文に明記していた「最低賃金引き上げ」が削除された。

さらに、2013年度予算概算要求は「最低賃金引き上げによる影響を受ける中小企業」への支援予算を前年度から6億円も減額した。

この大きく後退した政府の姿勢を打開する運動が求められている。

政治を動かし、最低賃金1000円の実現を

財界は最賃引き上げに反対し、政府の姿勢が大幅に後退するもとで、全労連はその状況を変える取り組みを強化した。全国各地で最賃生活体験や宣伝行動、署名、座り込み、中小企業団体との懇談、労働局要請、公益委員や労働側委員との懇談などの運動を進めた。さらに、最低賃金審議会での意見陳述、傍聴等をおこない、審議会に影響を与えた。

その結果、地方審議会委員の努力もあり、中央最低賃金審議会の目安(加重平均7円増、737円)を上積みし、「二ケタの加重平均12円増の749円」となった。中央最低賃金審議会は「生活保護との逆転現象の解消は原則2年」としていたが、青森、埼玉、千葉、京都、兵庫は

1年で解消、北海道、宮城、東京、神奈川、大阪、広島は持ち越した。

東北6県は全労連東北ブロックとして、最低賃金運動を共同して進めてきた。2011年は岩手、宮城、福島が東日本大震災を理由にわずか1円、青森、秋田、山形が2円しか上がらなかった。2012年は抗議を込めた運動を強化し、東北ブロックとして厚労省要請と東北6県に要請し、すべての県の最低賃金審議会で意見陳述をし、低すぎる賃金のために生活再建できない被災者の声を訴えた。その結果、東北は6円～10円の引き上げとなった。

主要先進国の最低賃金は1000円以上である。最低賃金を平均1000円にするには251円、全国最低1000円には347円の引き上げが必要だ。今のペースだと数十年かかる。思い切った大幅引き上げのために、先進国の最低賃金の水準と大幅に引き上げた事例を紹介し、ワーキングプアなくせの大きな世論をつくる必要がある。

いま、その絶好の時期を迎えている。この1年、総選挙・参議院選挙がある。思い切って職場・地域から運動を展開し、大きな共同と世論を広げ、マスコミに広げ、政治を動かし、選挙の争点にして各党の選挙公約に浮上させていくことが必要だ。特に、マスコミの動向がカギを握っていると思う。

これまでの運動から学び、発展させる

2000年以降、全労連は最低賃金の運動を本格化し、偽装請負・偽装派遣のたたかいが取り組まれ、世論を広げた。労働総研は全労連と連携して政策提言を発表し、運動推進と世論形成に大きな役割を果たしてきた。

そういう状況の下でマスコミは、貧困問題を積極的に取り扱うようになり、2006年から

2009年にかけて、「ワーキングプア、ネットカフェ難民、蟹工船、派遣村、官製ワーキングプア」などが流行語となり、「貧困なくせ」の世論が広がり、政府・国会に大きな影響を与えた。偽装請負や偽装派遣のたたかいで勝利し、派遣法改正の動きをつくり、2007年には最低賃金法改正させ、これまでにない最低賃金の二ケタ引き上げをおこなわせた。

2010年の最低賃金の政労使合意以降、2011年の東日本大震災・原発事故があり、経営側は最低賃金引き上げゼロの姿勢を強めたが、これをはね返して最低賃金を引き上げてきた。

しかし、2012年のマスコミの動向を見ると報道内容が弱まってきている。

毎日新聞は、「生活保護水準との逆転現象の解消が急務なこと、神奈川の最賃裁判の紹介。OECD調査で各国の賃金の中間値に対する最低賃金の割合はフランス60%、イギリス46%、日本37%であり、日本の最低賃金が低水準と指摘。富士通総研コラム『最低賃金の是正がデフレと円高の悪循環を断ち切る』(根津利三郎氏)の紹介、1000円は労働者たちの悲願」などと指摘している。

その他の全国紙は「最低賃金1000円以上」や世界の常識「全国一律最低賃金制」の理解や視点が極めて弱い状況にある。また、「最低賃金の生活保護との整合性」については、どのマスコミも政府の「まやかしの算定方式による生活保護との乖離額」を追認する記事となっている。その影響は重大であり、国民だけでなく、全労連の組合員にも影響を与えている。この状況を変えない限り、政府の「まやかしの低い生活保護水準」で最低賃金額が審議され、決められる。政府に本来あるべき生活保護基準による「最低生計費」を認めさせ、それにもとづいて最低賃

金を審議させ、決めさせなくてはならない。

この現状を変えるために、全労連が最低賃金法改正などをさせた「運動のカギ」がどこにあったのか共に考え、今後の運動に生かしたい。

39年ぶりの最低賃金法改正をふりかえる

1990年代後半からの財界と政府の「構造改革」のもとで、全労連は最低賃金の運動を強化した。2001年以降、最賃生活体験や自治体決議はマスコミ（主に地方）に取り上げられた。国会では日本共産党の議員団が政府に「最低賃金法改正」を鋭く求め、追及した。当時の政府は一貫して「最低賃金と生活保護は制度が違う」と主張し、連合も同意見であった。

しかし、全労連の主張は貧困が深刻化する下で学識者やマスコミ、最賃審議会の公益委員のなかに支持が広がり、マスコミが取り上げ、大きな世論となった。連合は2003年に方針を変え、「最低生活できる賃金840円」を決め、ついに「生活できる最低賃金」が労働団体の共通要求となったのである。

「痛みなくして成長なし」の小泉「構造改革」によって、貧困と格差が深刻化した。しかし、2002年度～2006年までの最低賃金引き上げは

図1「最高額・最低額・加重平均額、格差率の推移」（全労連作成）の通り、「0～数円の引き上げ」に押さえ込まれた。

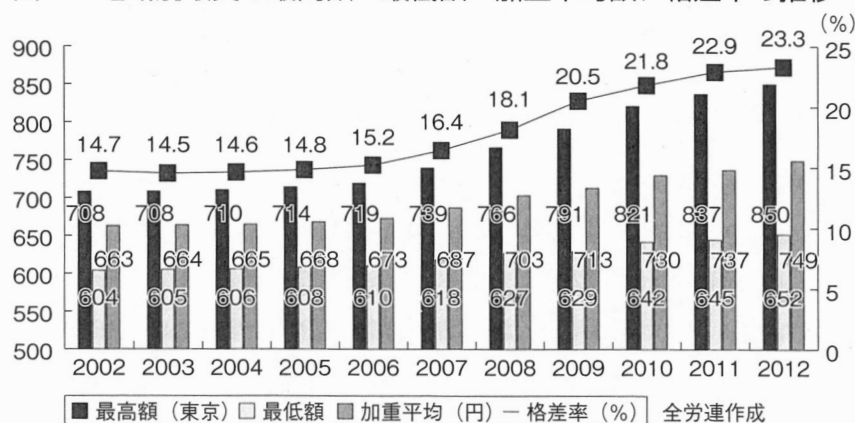
2006年以降の自公政権は政治的に不安定になり、毎年首相が交代した。2006年の中ごろから全労連などのたたかいや運動も反映し、前記したように「ワーキングプア」の実態をマスコミが取り上げ、「貧困と格差、非正規雇用と最低賃金」が重要な社会問題となった。さらに、同年秋のアメリカの中間選挙は「貧困と格差」が争点となり、民主党の勝利で「3年間で最低賃金40%の引き上げ（2.1ドル）」をおこなうことを決めた。この世論の広がりやアメリカの最低賃金大幅引き上げは、自公政権と財界に大きな衝撃を与えた。

2007年は、新年早々からマスコミが「最低賃金法改正」の問題を取り上げ、メーデーはすべての労働団体が「貧困と格差をなくせ！生活できる最低賃金を！」の大合唱となった。この共同と世論の力で、最低賃金はこれまでの「平均0～2円」から「平均14円の引き上げ」をさせ、そして39年ぶりに最低賃金法改正（2008年4月施行）を実現した。

法改正は、最低賃金の決定基準として「支払

い能力」を削除させることはできなかったが、「労働者の生計費は労働者が健康で文化的な最低限度の生活が営むことができるよう、生活保護との整合性に配慮する」（9

図1 地域別最賃の最高額・最低額・加重平均額、格差率の推移



条3項)を定めさせ、「最低賃金は生活保護を下回らない水準となるように配慮する」(労働基準局長通達)とさせ、罰則強化もさせた。

法改正から5年、政労使合意から2年

法改正後の2008年、厳しい経済情勢となり、非正規雇用の労働者の実態が益々深刻化した。地獄のような労働実態を告発した「蟹工船」(小林多喜二著)が読まれ、ベストセラーになり、流行語大賞候補となった。

このような状況の下で、最低賃金の大幅引き上げを求めるたたかいは大きく盛り上がり、世論が広がり、マスコミを大きく取り上げ、最低賃金を「平均16円」引き上げた。

2008年秋からの金融危機の下で大リストラがおこなわれ、非正規労働者が大量に解雇された。年末に「派遣村」が国会と官庁、皇居に隣接した日比谷公園につくられ、2009年早々の国会開会日に派遣村の住民を先頭に国会に向けたデモ行進がおこなわれた。マスコミは年末から年始の連日、全国と海外に世界第二位の経済大国の深刻な実態を報道した。自公内閣と日本経団連は追い込まれた。深刻な経済危機の下でも、2009年の最低賃金引き上げは「平均10円」引き上げた。

2009年9月の総選挙、民主党は「国民の生活が第一」を掲げて勝利し、政権交代した。民主党のマニフェストは「全国最低賃金800円。景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円をめざす。中小企業における円滑な実施を図るための措置を実施する」としていた。

日本経団連は経済危機を理由に最低賃金引き上げに抵抗を強めてきた。

全労連は民主党政権に「最低賃金の選挙公約」の実施を求める運動を、中央と全国で展開し、

マスコミも大きく取り上げた。

2010年6月、選挙公約について政労使合意がなされた。ただし景気状況の配慮とは、経済成長率(名目3%、実質2%)の達成という条件がついた。その合意を踏まえて、最低賃金は平均17円引き上げられた。

同時に民主党内閣は選挙公約の中小企業憲章を閣議決定した。憲章は「中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役である。中小企業が光り輝き、安定的で活力がある経済と豊かな国民生活が実現されるように定めた」としている。永年の中小企業団体や全労連などの運動が実ったものである。民主党政権はその政策の具体的な実施を求められている。

2011年3月、東日本大震災と原発事故が起きた。37道府県の経営者団体は中央最低賃金審議会に「震災後、最賃アップの前提となる成長率の見通しが大きく変わり、雇用喪失の恐れがある。最賃引き上げは必要なし」との要望書を提出し、審議会でも頑強に主張した。

大震災と原発事故による衝撃と深刻な被害と経済状況が最低賃金の運動に強く影響し、最低賃金の引き上げは全国平均7円に留まった。この年、神奈川労連は時給1000円を求める大衆的な最低賃金裁判(原告102人)をおこした。マスコミもとりあげており、今後の動向が注目される。

2012年は最低賃金法改正から5年、民主党政権になってから3年、政労使合意から2年を経過している。時給1000円以上の全国一律最低賃金を早期に実現させなくてはならない。

時給1000円以上の最低賃金を世論に

早期実現をするには大きな世論づくりが決め手だ。「ワーキングプアをなくせ! 人間らし

い生活ができる最低賃金 1000 円以上」を合言葉にして、組合員と職場・地域に広げ、マスコミに広げることだ。そのために職場と地域で最低賃金学習、宣伝・署名・最賃生活体験、労働組合や中小企業団体など諸団体との懇談、地方議会の意見書採択、中央最低審議会・地方審議会宛の意見書などの取り組みを全国で広げ、政府・国会と最低賃金審議会を社会的に大きく包囲し、世論を広げ政治を動かすことが重要となきだ。

キーポイントは、最低賃金は労働者が人間らしい最低限の生活ができる「最低生計費」であり、「時給 1000 円以上の根拠」と「政府のゴマカシ」を知ることだ。

政府は下記の通り、最低生計費を低く算定し、ゴマカシの「生活保護との乖離額」を出している。生活保護基準や民事再生の個人再生費（生活保護基準にもとづく）は時給 1000 円以上、全労連・労働総研の最低生計費調査では、時給 1300 円前後であり、この事実を知らせ世論にすることが大切だ。

①「生活保護との整合性」は実態にもとづく正確な算定金額にすべき

- * 多数の労働者がいる「県庁所在地の生活保護水準」と比較すべきなのに、政府は「人口加重平均の生活保護水準」と比較して、意図的に低くしている。
- * 「生活保護基準」は労働者の場合、勤労必要経費が加算され、公租公課と社会保険料の負担率（1.18 倍）も加算される。しかし、政府は加算していない。
- * 月労働時間を法定労働時間（上限 173.8 時間）にしている。平均所定労働時間は月 155 時間であり、本来であれば政府の目標 1800 時間（月 150 時間）にすべきである。

◎ 政府の算定額と本来あるべき額の実例を示すと、東京は政府 857 円だが、生活保護制度 18 歳単身 1,258 円、沖縄は政府 637 円だが、生活保護制度 1,014 円である。

生活保護制度による最低生計費は、すべての地方で時給 1000 円以上となる。

- ② 民事再生法による個人再生では、18 歳単身の最低生計費は平均時給 1200 円（月 19 万円・155 時間換算）となる。
- ③ 全労連・労働総研の最低生計費調査では、いずれの地方も時給 1300 円前後（単身世帯・月額 23 万円）となっている。

主要国の常識は全国一律 1000 円以上

日本の最低賃金が先進国のなかで最低水準にあり、貧困と内需低迷の要因になっていることを国民に広く理解してもらうことが大切である。貧困削減と内需拡大のために、経済・金融危機のもとで、欧州はじめ多くの国が最低賃金を引き上げている。先進国など状況を見てみる。「最低賃金の国際比較（2009 年）」によると、OECD 諸国のなかで賃金中央値に対する最低賃金の水準は日本 36%、米国 37% であり最低となっている。

図 2「最低賃金（購買力平価）」（しんぶん赤旗調べ）によると、日本の最低賃金は 737 円（2011 年）、米国 831 円、イギリス 1099 円、フランス 1265 円、オランダ 1296 円（2010 年、購買力平価）である。2011 年にはフランス 2%（25 円）、イギリス 2.5%（27 円）引き上げている。主要先進国と日本の最低賃金水準の差は縮まるどころか拡大している。

「政労使合意」にもとづき、D ランク地域を時給 800 円に引き上げるには「148 円、23%の引き上げ」、平均 1000 円への引き上げは「251 円、

34%の引き上げ」、全国最低 1000 円は「348 円、54%の引き上げ」が必要だ。大きな額だが実現した先例は世界中にある。

例えば、日本と同じ最低の水準にあったアメリカは、2006 年の選挙で勝利した民主党は公約の「最低賃金 41%の引き上げ (2.1 ドル)」を 07 年から 09 年の 3 年間でこなかった。そのために中小企業に重大な問題は起きなかったと報道されている。ワーキングプアと最低賃金の深刻な実態と世界の動向を宣伝し世論を広げ、政治を動かし、要求を実現するときだ。

最賃引き上げと中小企業振興で日本再生

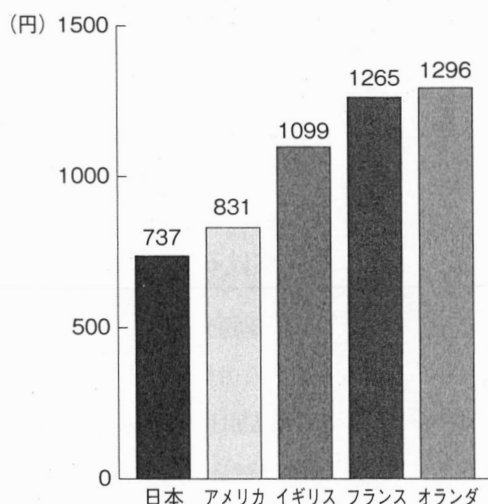
労働総研は提言「最低賃金の引き上げは日本経済再生の一步」(2012 年 5 月 24 日)を発表した。この内容を広く知らせることが大切だ。

提言は「最低賃金が時給 1000 円になると、2300 万人の労働者の賃金は月平均 2.4 万円上昇し、賃金支払総額が年間 6.4 兆円増加する。それにより内需(家計消費支出)が 4.6 兆円増加し、国内生産が 7.8 兆円拡大する効果があり、41 万人の雇用創出と 7231 億円の税収増が期待される」としている。

経営者団体は「最低賃金を引き上げると中小企業がつぶれる。雇用を維持できない」と主張しているが、間違いだ。最低賃金 1000 円の実現は、人間らしい生活の保障、内需拡大による雇用創出と税収増によって、「景気回復と財政改善」の好循環をつくりだす。

中小企業は雇用の 7 割を担い日本経済を支えてきた。この 15 年間、政府と大企業の「構造改革」で単価をたたかれ、つぶされて、低賃金が続ぎ、多くの労働者が職場を奪われ、中小企業と地域経済が疲弊した。大企業の内部留保だけが 1.9 倍(2010 年度 266 兆円)もの急増だ。

図2 各国の最低賃金(購買力平価)



※厚生労働省等の資料から。OECD の GDP 購買力平価(2009 年)による換算額。日本は 2011 年、各国の賃金は 2010 年現在。日本の最低賃金は地域別最低賃金額の全国加重平均(「しんぶん赤旗」作成)

だからこそ、2010 年の「最低賃金の政労使合意」のときに、「中小企業憲章」が閣議決定された。憲章を国会決議にし、最低賃金引き上げに伴う思い切った助成措置、中小企業対策費の大幅増額による施策充実、公正取引のルール確立、中小企業振興条例や公契約条例の促進を図ることが必要だ。

みんなで声を上げ、行動して、「日本再生の大運動」を進め、世論を起こし、政治を転換していく時代にするときだ

(おおき ひさし・会員・全労連・全国一般労働組合特別執行委員)